



広報

りしり 4月号

平成8年

No.302



去る4月1日より稚内～利尻・礼文島間に就航した
(ローロー)
RORO船「六甲エクスプレス号」(698トン)

■人のうごき■

世帯数	1,377	(- 1)
人口	4,462人	(- 9)
男	2,221人	(- 2)
女	2,241人	(- 7)
平成8年2月末日現在 (住民基本台帳登録人口)		

おもな内容

- 2～14 … 平成8年度町政執行方針
- 15～18 … 平成8年度教育行政執行方針
- 19 …………… わが家のアイドル
- 20～21 … 災害に備えて
- 22～23 … 保健だより
- 24～25 … お知らせ・カメラスケッチ
- 26 …………… りしりの博物誌(利尻の語り⑨)
- 27 …………… 消防だより
- 28 …………… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在619日

平成八年度

町政執行方針



利尻町長 糸谷克明

私たちの自治体においても、
国の施策のもとに行政を推し
進め、住民税の減税を引き続

き実施し、年々増嵩している
経常的経費を極力抑制に努め、
水産振興、観光振興を始め社

平成八年第一回利尻町議会
定例会の開会にあたり、町政
執行への私の基本の方針を申
し上げ、議会議員の皆さん町
民の皆さんのご理解とご協力
をおいただきたいと存じます。

平成八年度の水産界は、國
連海洋法条約の批准により、
排他的經濟水域の設定や、適

觀光につきましては、昨年
の沓形港のフェリー体制が変
わつたことにより、觀光客が

前年度の三・四倍、五万人余
りの利用がありました。

入り込みは消費の拡大につ
ながります。

今後の増加を期待しており、
本年度、新港新たにフェリ
ーターミナルを建設すべく計
画しております。

保健、福祉、医療について申
し上げます。

は、本年度保健婦を三名体制
とし、利尻島国保中央病院の
医師は四名体制となり充実が
図られます。

また、懸案でありました産
業が重要な課題となります。
昨年度からウニ種苗の大量
生産、放流すべくウニ種苗生
産センターで生産しております
が、本年度は一五mmサイズ
で四五〇万粒放流体制で臨み、
遂行を柱としています。

政府は、世界経済が一部先
進国の経済に減速がみられる
が、全体として拡大基調を維
持しているといつており、我
国としても中長期的安定成長
をつなげていくため、景気回
復の確実化、経済構造改革の
推進、国民生活の充実、行財
政改革の推進、国際的役割の
推進、国民生活の充実、行財
政改革の推進、国際的役割の
推進を柱としています。

あと二、三年で成長するので
漁業者の生産増を期待してい
ます。

また、漁船や貨客船の港で
ある沓形港が、沓形漁業協同
組合、組合員のご理解で漁場
消滅の同意を得て、島堤の延
長と、潜堤の新設をし、港内

だき、建設することにいたし
ました。定住対策につきましては、
昨年に引き続き若者向単身者
住宅の建設、また、新規に神
居地区の宅地造成に着手し、
定住団地の造成を始めます。

多様化する行政需要に適切
に対応するため、人口減によ
る地方交付税の減など、町財

政は厳しいものがありますが、
つぎに申し上げる事項につい
て、町民皆さんの負託に応え
るよう全力を尽くして町政を
執行してまいります。

さらに、社会保障関係費は、
昨年度の新ゴールドプランに
加え本年度を初年度とする七
力年障害者プラン推進を盛り
込み、対前年度比二・四パー
centageと年々増加する予

配慮した公共事業関係費は、
住宅関連費をはじめ、下水道、
環境衛生等整備費、道路整備
事業等の社会資本整備事業の
重視、懸念された港湾漁港空

町財政について

はじめて町財政について申
し上げます。

国の平成八年度一般会計予
算は、五年ぶり対前年度比五
・八パーセント増の七五兆一、
〇四九億円と高い伸び率の予
算となっています。

歳出面をみると、景気に
よる歳出額の増減は、主に



セント増となつております。

一方歳入面では、適切な財政、金融政策、経済構造改革等の実施により、民間需要が次第に力を増し、日本経済は回復基調をたどることから、実質経済成長率を二・五パーセント程度見込んでいるものの、税収は、景気回復の遅れや引き続く所得税減税等により、対前年度比四・四パーセント減を見込んでおりま

す。

また、国債発行額は過去最高を示し、その国債依存度は、二八パーセントと昭和五五年以来の高水準にある予算内容となっています。

北海道においては、昨春の知事及び道議会議員選挙後初の本格的予算であり、一般行政経費の削減を図る等して、景気対策に配慮した公共事業費を伸長させ、平成八年度一般会計予算は、対前年度比〇・三パーセント増の二兆八、三八八億円で編成しております。

職員の服務と 研修について



本町の職員は一人ひとりこうしたことの重要性を深く銘

申します。このことは、住民の信託を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことであります。

このことは、住民の信託を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことであります。

こうした観点から職員一名を北海道庁に一年間派遣し研修させるとともに、職場内での接遇をはじめとする基礎研修、北海道自治研修所等での専門研修、また、地域振興等のための各種研修の機会を与え、町行政に必要な知識を得させ、町民に親しみがもて

ます。

特に、幅広い知識、柔軟な思考力と創造性を養うことが、町民に信頼され、的確な行政運営を行う上で、必要不可欠であります。

記しており、今後も各職場をあげて綱紀粛正を図り、清潔にして公正な町政の執行に努めてまいります。

このようなかで、平成八年度の一般会計予算は、人件費や公債費等の義務的経費の嵩により厳しい状況にあるもの、経常経費の抑制に努め、增加する多種多様の行政需要について申し上げます。

各地で特別職、一般職を問わず、公務員の行政に対する信用を失墜させる事件が相次いで発生していることは、誠に遺憾であります。

また、各特別会計、企業会計についても、当該会計の趣旨を踏まえ、経営状況等についての十分な分析を行いながら、健全経営を図つてまいります。

また、自主財源の町税は、養殖昆布の減産をはじめ生産物の価格低迷等漁業所得の減少が明らかであり、さらには所得税減税と相まって町民税減税が実施されることから、税収は伸び悩みの状況にあります。

また、自主財源の町税は、

対前年度比四・三パーセントの増となつているものの昨年実施の国勢調査人口の減少から増額が期待できない状況にあります。

こうした状況にあつて、平成八年度の本町の財政運営については、歳入の大宗をなす地方交付税が地域経済の活性化を進めるため、国の予算上、

成八年度の本町の財政運営については、歳入の大宗をなす地方交付税が地域経済の活性化を進めるため、国の予算上、

般に亘る事業を見込み五二億九、六三〇万円で編成しました。

また、各特別会計、企業会計についても、当該会計の趣旨を踏まえ、経営状況等についての十分な分析を行いながら、健全経営を図つてまいります。

申しますでもなく、公務員は全体の奉仕者であるという服務の基本を自覚し、不祥事の責任の重大性を深く認識して、しなければなりません。

このことは、住民の信託を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことであります。

このことは、住民の信託を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことであります。

申します。このことは、住民の信託を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことであります。

町づくりは人づくりからと申します。

国内、国外ともに社会情勢や経済事情が著しく変化している今日、時代に対応した活力ある利尻町を築くには、職員の資質の向上が必要であります。

特に、幅広い知識、柔軟な思考力と創造性を養うことが、町民に信頼され、的確な行政運営を行う上で、必要不可欠であります。

こうした観点から職員一名を北海道庁に一年間派遣し研修させるとともに、職場内での接遇をはじめとする基礎研修、北海道自治研修所等での専門研修、また、地域振興等のための各種研修の機会を与え、町行政に必要な知識を得させ、町民に親しみがもて

また、職員の事務管理や人事管理にも努めてまいります。

水産業について

つぎに、水産業について申し上げます。

我町は海に囲まれ、古来より豊かな海の恵みを受けて発展してきた、純漁村でありますが、近年の水産諸情勢は、資源の減少、魚価の低迷、就業者の減少、高齢化の進行等誠に厳しい状況が続いております。

道においては昨年海域別栽培漁業推進計画を策定し、本道の二一世紀の安定した水産業の振興のため、海域に適合した栽培漁業の振興を目指し、栽培対象魚種三五種の事業化をめざして、豊かな漁場と、安定した資源づくりが水産行政の基本であるとの認識のもと、漁業者、漁協、町の三位一体となつた、「獲る漁業」へ一層推進のため、諸般の経済水域の設定や、漁獲可能量

度導入などにより、一層、資源管理型漁業が重要課題になるものと考えます。

このような状況の中、将来共に夢と希望のある漁村づくりを目指して、豊かな漁場と、安定した資源づくりが水産行政の基本であるとの認識のもと、漁業者、漁協、町の三位一体となつた、「獲る漁業」から「つくり育てて獲る漁業」へ一層推進のため、諸般の施策を講じて参ります。



まずははじめに大宗漁業である磯根漁業の振興であります。が、ウニの生産高は、本町漁業生産のうち最も高い位置を占めている重要な資源であります。

この貴重なウニ資源の回復及び体制の確立のため、待望のバフンウニ五mm種苗五〇〇万粒の生産施設が平成六年度完成し、同年秋より採苗を始め、今年で三年目を迎えます。が、安定した大量種苗生産体制の確立のため、総合的な飼育管理手法などの向上に努め、早期採苗に取り組み一五mm種苗四五〇万粒放流体制の確立を図つてまいります。

また、種苗の生産から餌料の促成昆布づくり及び沖合での養殖施設の設置及び漁場への給餌方法にいたるまで、一貫した施設整備を積極的に進めています。

このため、増産対策として

岩礁爆破事業、水陸両用シヨベル、投石事業、さらには漁業者によるチエーン振りや、磯掃除による雑藻駆除及び石灰藻のはく離と母藻散布、ムラサキウニによる食害防止のための住み分け、沖合移植等を積極的に推進してまいります。

このため、増産対策として

更には、沖合ムラサキウニ資源の籠養殖やウニの袋澗、導流溝等による養殖事業の促進を図つてまいります。

また、岸深海域や砂地箇所などの未利用漁場の高度利用と漁場の拡大のため、道事業主体による地先型増殖場造成事業が本年度より新湊地区及び御崎地区が採択され、新規着工をいたします。

なお、磯焼けの発生に対してもコンブ等有用海藻を回復させるため、社団法人マリノフ

オーラム21（企業、国、道、大学で構成）による磯焼け対応システム開発事業が、昨年度より平成九年度までの三年間事業により、利尻島周辺海域において実施され、地先に適したシステムの技術開発が進められます。



また、増養殖事業等資源管理型漁業の推進のため、利尻町全域の漁場図が本年度作成される予定であります。

今後、ウニ、昆布漁場状況の把握や増産対策、管理対策について、漁場の計画的、効率的な取り組みに供してまいります。

さらには、漁場を耕し管理する漁場の一部を開放貸与するという新しい取り組みの転換が進められております。

つぎに、漁船漁業の振興であります。

韓国漁船や底曳漁船の乱獲操業等により、漁場の荒廃による魚族資源の減少に加え輸入水産物の増大と魚価の低迷等により、依然として厳しい情勢が続いております。

このような状況の中、国連海洋法条約批准案が今国会において成立を目指しております。韓国、中国を含めた排他的經濟水域の完全適用については、領有権問題から即適用とは考えられないが、現行の日韓、

日中漁業協定の見直しや、条約批准によって、資源の保存、管理、漁獲可能力度の導入など新海洋秩序下における漁業生産体制の確立が緊要な課題となっておりますので、一層、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進をはじめ、流通加工、価格対策、経営対策、基盤整備等に鋭意努力を図つてまいります。

また、底曳漁船対策は本町の漁船漁業にとつて最も重要な課題であり、違反操業への取締り強化、沿岸との協調体制づくり、また資源保護海域の設定など、共生が図れる体制協議を進めるよう努力いたします。

なお、本年度からいよいよ羽幌町、瀬棚町に建設された日本海栽培漁業センターで栽培されるヒラメ稚魚二二〇万尾が日本海各沿岸より放流され、本町においても四万八千尾放流する予定であり、これが漁業生産高の向上が図られるものと期待しております。

さて、着業者の生産意欲により底建新規着業者等、新たな経営も考えられますので、町としても現行の漁具導入資金等に対する利子補給の特別支援措置の延長を図つてまいります。

このため、労働力不足に対する対応、高齢着業者の共同化、新規着業者の奨励等について、関係者による協議検討を進めてまいりたいと考えます。

つぎに、水産物の流通及び付加価値対策であります。国内的に自由化が進み、輸入水産物の増大や魚価安により、生産者は厳しい経営を強いられていますが、

なお、着業者の高齢化及び労働力不足等により、年々減少傾向にありますが、将来を展望した着業者の維持存続のための方策を講じる必要性あるものと痛感しております。

このため、労働力不足に対する対応、高齢着業者の共同化、新規着業者の奨励等について、関係者による協議検討を進めてまいりたいと考えます。

つぎに、活性ある漁村づくりであります。漁業就業者の高齢化、後継者の不足等から減少を続けており、今後の漁業生産力や活力の低下が懸念されるところであります。



の運賃が軽減され、漁家経営の安定に資するものと思慮いたします。

つぎに、昆布養殖事業の推進であります。が、施設の維持管理体制と、ヒドロゾア対策、安定した種昆布づくりのための手法、技術研究や良質な製品づくりのための、肥培管並びに付加価値対策とPR事業等の安定生産と消費拡大に努めてまいります。

このため、活魚施設の整備を始め、取扱い、日網や沖で

の水使用等鮮度保持対策、ま

なお、最近のりしりの自然や海にあこがれ、漁村にふれあいを求めて訪れる多くの都会の人々に、地場の新鮮でおいしい水産物の提供ができる等、観光と関連させた漁業經營体制を検討し、進めたいと思っております。

このため、前述したとおり漁業生産の向上を図るための諸施策を始め、生活環境の整備と労働環境の改善、担い手対策及び花嫁対策等の推進を図るなど、真に沿岸漁業に誇りをもつて、夢と希望が得られる漁村づくりの推進に努めてまいります。

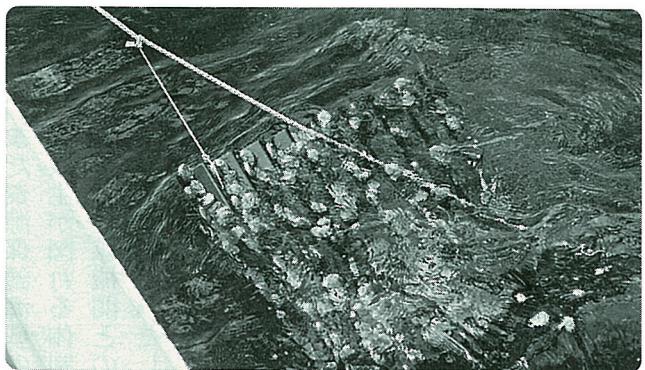
つぎに、沓形港の整備であります。

本年は、第九次港湾整備計画（五ヶ年計画）の初年度であります。

全体計画の主要事業としては、島堤一五〇mの延長、潜堤二三八m新設、マイナス六m耐震ベース一三〇mの新設、その他計画をしております。

島堤及び潜堤設置計画に伴う、漁業権の消滅補償額については、二億四千二百万円で協議が整つており、本年度全額を支払う予定であります。

本年度の事業内容については、新港区の港内静穏度の確保及び外防波堤からの越波防止のため、島堤五〇m延長、



設計等を進めてまいります。

つぎに、漁港及び海岸保全事業であります。

新湊漁港については、昨年の漁港漁村総合整備事業の採択を受け、平成七年度より平成一年度までの五ヶ年計画により整備する計画であります。

この事業は、

漁港施設の整備と併せて、漁村の生活環境施設の整備を総合的に推進するものであり、漁港施設整備のほかに、漁村集落道及び漁業集落排水施設（下水道）等を計画しております。

本年度、道実施事業は、外

防波堤（島）の新設約二〇mを計画しております。

また、町実施事業は、新湊二号線の道路改良事業について、本年度より二ヶ年で計画しております。

さらに、港や海、海岸とのふれあいの場、いこいの場や、イベント等、港公園として緑地施設整備を本年度より三ヶ年計画により進めてまいります。

本年は、用地取得及び計画

り早期整備の促進を図つてまいります。

また、町の船揚場整備事業、

海岸保全事業による離岸堤の設置等についても同様、緊急性、危険性を配慮しながら早期整備に努力をしてまいります。

商工、観光、 航路について

本年一月からフェリーの就

航便数が増便されたことからその傾向が更に加速され、稚内商工業圏内に吸収・含まれることも危惧されます。

こうした厳しい現状を打破

し、本町の商工業の振興を図るために従来の経営感覚から脱却し、競争力を強化するための経営改善や創意工夫に努め、消費者に親しまれ、魅力ある商工業活動を展開することが必要であります。

まず、商工業の振興ですが、えてきていると言われるもの、本町経済に好影響を及ぼすところまでは至つていな

いことや、沿岸漁業が依然として不振なこと等から、本町の商工業を取り巻く環境は厳しく状況が続いております。

町としても、商工業振興のために積極的に支援策を講じてまいりたいと思います。

航路が、所要時間の短縮・航便数の増等大幅な改善が図られたことから、稚内との距離が一段と近くなり、町民の往来もより一層便利になつておりますが、これにより、これまで離島ということで稚内商工業圏とは別に独立した島内商工業圏を形成し発展してきた形態に変化が生じてきております。

つぎに商工、観光、航路について申し上げます。

つぎに商工、観光、航路に

ついて申し上げます。

国内景気は、回復の兆しが見

えてきていると言われるもの、本町経済に好影響を及ぼすところまでは至つていな

いことや、沿岸漁業が依然とし

て不振なこと等から、本町の

商工業を取り巻く環境は厳し

い状況が続いております。

近年、本島と稚内とを結ぶ

利用が、大きく伸びている
中小企業融資制度における、
信用保証会保証料の全額補
給や設備資金の利子の全額補
給などの支援策は、本年度も
引き続き実施するとともに、
融資窓口になつております金融
機関など関係機関とも協議
しながら、一層町内商工業関
係者が利用し易い環境づくり
に努めたいと考えております。

さらに本年度も、商工会と
緊密な連携を図り、指導・相
談に努め、商工業を推進して
ゆく所存であります。

水産加工については、これ
まで同様、地場資源の活用を
図りながら、生産の増大に努
めるとともに、付加価値を高
め特色ある地場製品開発のた
めに、関係者ともども努力し
てまいります。

観光事業につきましては、
本年度も漁業に次ぐ産業とし



て、積極的な推進を図つてま
います。

平成七年度上期の観光客の
入り込み状況をみると、国
内の景気低迷等の影響により、
全道各地域とも前年度実績を
下回った中にあって、ひとり
道北地域だけは、四・六パー
セントの伸びを示しました。

中でも「利尻・礼文」地域
は、八・九パーセントの伸び
を示し、特に本町にあつては、
一六・四パーセント増と大き
な伸びをみました。

併せて、施設の清掃・美化
にも努めてまいります。



月からの関西空港・稚内直行
便の就航や利尻・礼文間のフ
エリーダイヤの改善などがあ
げられますが、依然として北
志向・利礼観光の人気は根強
く、今後も安定的に伸びるこ
とが見込まれます。

本年も、東京→稚内直行便、
稚内→稚内直行便の就航が決
定しており、更なる観光客の
増加を期待しているところで
あります。

こうした現状を踏まえて、
観光客のニーズを的確にとら
えた受入体制の整備が必要で
あります。

特に、地場の「海の幸」を
活用しながら、観光客に「利
尻の味」を提供するなど、觀
光と漁業を関連させながら両
産業がともに推進されるよう
に、町内の関係者とも積極的
に研究協議をしてまいりたい
と考えます。

施設の整備につきましては、
豊かな利尻の自然を守りなが
ら、自然との調和に配慮し
つゝ整備を進めてまいります。

その要因としては、昨年六
月からの関西空港・稚内直行
便の就航や利尻・礼文間のフ
エリーダイヤの改善などがあ
げられますが、依然として北
志向・利礼観光の人気は根強
く、今後も安定的に伸びるこ
とが見込まれます。

また、本年も客船「飛鳥」
の三年連続、「オセアニアク
グレイス」の八年連続の稚形
港寄港の決定に加えて、新た
に「にっぽん丸」（二一、九
〇三トン）の稚形港寄港が決
定いたしました。

本年も大型豪華客船が相次
いで来島いたしますので、今
後とも稚形港がこれら客船の
寄港の決定に加えて、新たに
に「にっぽん丸」（二一、九
〇三トン）の稚形港寄港が決
定いたしました。

周遊コースの寄港地として定
着するよう積極的に努めてま
います。

観光客の誘致・宣伝につき
ましては、特色あるポスター
・パンフレット等を製作し、
本町観光協会をはじめ町内関
係者とも十分連携を図り、宗
谷観光連盟などの観光関係機
関とも協調しながら、効果あ
る誘致・宣伝活動を積極的に
展開してまいります。

さらに、町内関係機関と連
携をとりながら、本町の觀光
ポイント・歴史を見直す「研
修会」や「接遇講習会」を開
催し、地域あげて心に残る觀
光サービスが提供できるよう、
町内の觀光意識の高揚を図り
ホスピタリティの向上に努め
てまいります。

なお、本年度の主な施設整
備としては、稚形岬公園に時
雨音羽音楽碑音響ボックスを
設置するほか、車道利尻登山
線に車の待避所を増設するな
ど各施設の整備、改善を図つ
てまいります。

つぎに、航路について申し上げます。

利尻・礼文間の航路を沓形港を中心としたダイヤ編成で就航を始めた昨年五月から九月までの五ヶ月間の沓形港を利用した乗降客数は、前年実績の約三・四倍の五〇、〇〇〇人余りを記録しました。

道路、住宅対策と簡易水道について

整備を積極的かつ計画的に進めてまいります。

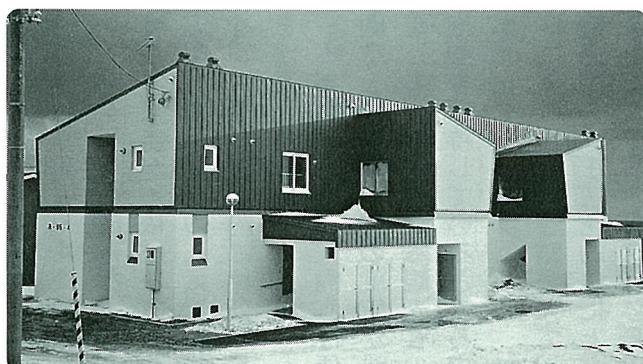
つぎに、道路、住宅対策と簡易水道について申し上げます。

はじめに、道路網の整備であります。

本年も、若干のダイヤの変更も予定されておりますが、昨年の状況も踏まえ、増加する観光客に不便のないよう、仮設待合所と簡易水洗トイレの設置など受入体制の整備に万全を期す所存であります。

空路につきましては、利尻空港がこれまで国の第六次空港整備五ヶ年計画により整備が進められておりましたが、今年度からの第七次空港整備五ヶ年計画におきましても、これまで同様早期完成に向けて運動を進めるとともに、稚内・利尻空路の二便体制の通年化に努力してまいります。

今後とも、安全でかつ快適な道路交通機能の充実を始め、地域の進展と災害対策を考慮しつつ、一層、道道、町道の



なお、本年度は国庫補助事業と交付金事業で三箇所、地方特定事業として一箇所、歩道及び小路の除雪用として小型ロータリー車一台を要求しております。が、すべて認められる予定であります。

また、稚内土木現業所直轄の道路事業としましては、本年度八事業が施工予定となり、そのほとんどが継続事業であります。早期の完成を目指して鋭意努力してまいります。このほか、道道の維持補修につきましても、逐次実施される予定であります。

また、定住対策の一環として良質な賃貸住宅に対するニーズも大きいことから賃貸住宅制度を活用した、若年単身者用住宅を、「神居団地」に本年度も引き続き建設してまいります。

また、定住対策の一環として良質な賃貸住宅に対するニ

一方、町単独事業であります、町民から数多い要望のうち限られた財源の中で緊急性や重要性を勘案し、更に地域の産業経済の発展に大きく貢献しております。そのため、そのほとんどが継続事業であります。早期の完成を目指して鋭意努力してまいります。このほか、道道の維持補修につきましても、逐次実施される予定であります。

また、道路の維持管理につきましても、災害発生や事故防止に配慮し、道路の利用と安全確保につとめて参ります。

つぎに、住宅対策について申し上げます。

つぎに、簡易水道について申し上げます。

なお、本年度建設予定の公営住宅は、二棟八戸、特定公

共賃貸住宅は二棟一〇戸であります。

住宅は、健康で文化的な生活を営むための重要な施設であり、住宅に困窮する低所得者については、低廉な家賃で入居できる公営住宅の役割は、以前にも増して重要なものと

なっています。が、このため老朽化している「緑団地」「仙法志団地」については、昨年度に引き続き本年度も建替えをしてまいります。

域住民相互の連携と協調を保ちながら、住みよい地域社会の形成のため、道路の維持補修をはじめ、側溝、流末処理、舗装、道路標識等の整備に努めています。

なつておますが、今日生活水準の高度化とともに、「量から質」への転換が望まれており、このため老朽化している「緑団地」「仙法志団地」については、昨年度に引き続き本年度も建替えをしてまいります。

志両簡易水道施設の維持管理に万全を期しながら、水の安定供給に努力してまいります。

下水道について

なお、本年度は、沓形簡易水道配水管の一部布設替えをはじめ、種富町地区及び神居地区の道道改良工事に伴う水道本管の布設替えと、御崎地区及び元村地区の町道改良に伴う水道本管の布設替えを計画しております。



つぎに、下水道について申しあげます。

下水道の整備は生活環境の向上、浸水の防止、海域の水质保全など多様な機能を持つております。

健康的で清潔な生活を求める現代では、必然的に生活排水の問題を解消し、真に快適な生活を送るためにも下水道の整備がますます重要になっている今日、国の国民的課題となつております。さらに、本町は海と山と緑の豊かな自然環境に恵まれた観光地でもあり、この豊かな自然環境を大切に守り、次の世代に伝えいくためにも、本施設整備はぜひ必要であります。

本年度は、地域住民の理解と協力を得るための地区説明会を行い、来る平成九年度から下水道整備事業着手に向

け、対応策を進めてまいります。

なお、下水道の全道における普及率は、すでに七二%に達しており、このような現況下にあつて、昨年度より二ヶ年計画で「公共下水道基本計画」の策定をしております。

本年度は沓形地区の工事着手に向けての認可設計を策定いたします。

このため、関係機関等へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実

土地保全と森林について

つぎに、土地保全と森林について申し上げます。

豪雨時や融雪時の異常出水等は、河川の侵食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への影響を与えるような大きな災害を防止するため、治山、治水、急傾斜地対策が必要であります。



近年の環境保全に関する社会的な要請の高まりの中で、森林のもつ公共的な機能を高度に発揮させるために、適正な森林の整備や管理がますます重要なものと考えられます。

つぎに、利尻町森林公園の維持管理について申し上げます。

利尻町森林公園は自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、一昨年にオーブンしましたが、利用者数も増加し、本年も一層増加が見込まれておりますので、維持管理に万全を期してまいります。

また、本年度より三ヶ年で「ふるさとのシンボルの森づくり事業」により樹木の植栽や町民参加による森づくりを実施し、今後とも森林公園としての機能を高められるよう、

施を図つてまいります。

なお、昨年より稚内営林署で施工している長浜大空沢治山工事は本年度についてもコ

ンクリート床固工一基と法面保護対策が実施される予定であります。

また、森林は国土の保全や水資源の涵養の外、地域の気象や気温を緩和する機能はもとより、住民生活や水産資源を充実する機能も有しております。

近年の環境保全に関する社会的な要請の高まりの中で、森林のもつ公共的な機能を高度に発揮させるために、適正な森林の整備や管理がますます重要なものと考えられます。

また、経営林道の開設や既設の林道の整備に努めるとともに林野火災予消防対策についても力注いでまいります。

このような見地から長期的な視点にたつて、森林総合整備事業の中で、天然林、人工林の適切な保全、整備を図ることはもちろん、関係機関とも連携を図りながら造林及び保育事業を推進してまいります。

併せて施設の適正管理を行つてまいります。

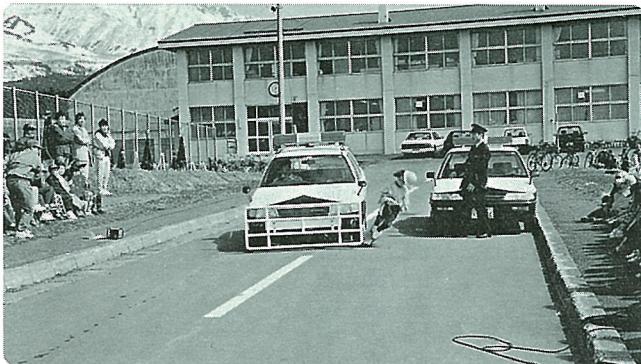
交通安全について

つぎに、交通安全について申し上げます。

全国の交通事故は、警察当局はもとより各地域の関係機関・団体が交通事故防止の努力を続けているにもかかわらず増加しております。

特に、北海道は平成四年から昨年まで四年連続交通事故死全国一という不名誉で残念な記録を続けております。

交通事故は、被害者にとっては勿論、加害者にとっても大変悲惨で不幸なことありますので、本町としてもこうした不幸な事故の当事者を出さないように、交通ルール遵守の意識の涵養に努めたいと考えます。



の連携を図り、交通安全指導員や町内各職場等の協力を得て、町民交通安全集会や「交通安全すこやかマラソン大会」・街頭啓発活動等を通して、正しい交通ルールとマナーの実践を呼びかけるなど、交通安全思想の高揚を図りながら効果ある交通安全運動を展開し、本年二月末日現在で五八七日を記録している「交通事故ゼロの日」を、一日でも長く続けられるよう、明るい町づくりのために全力で事故防止に努めてまいります。

つぎに、交通安全について申し上げます。

町民福祉と保健医療体制について

つぎに、町民福祉と保健医療体制について申し上げます。

すべての町民が心のふれあう豊かな地域社会の中で、幸せな生活を築いていくことが、もっとも大切なことあります。そのためにも、生活の安定と健康の確保を図ることも、社会福祉の充実を今年度も積極的に推進してまいります。

まず、町民福祉について申し上げます。

全国的に高齢化が進む中、本町においても人口に占める割合は、年々増加の一途をたどっており、また核家族の進展から独居老人あるいは、高齢者世帯が増加傾向にあります。

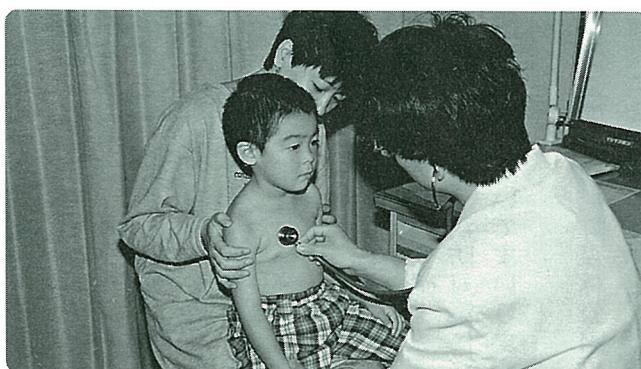
平成八年二月一日現在本町の六五歳以上の高齢者人口は

日常生活を送るうえで、援護を必要とする人々が地域社会に支えられ、健康で生きがいを持つて生活ができるようならでおります。そのため、行政としての福祉環境の充実が強く求められています。

ア団体の組織体制の強化・充実、さらに社会福祉基盤の拡大、資質の向上などに努め、町民と一緒にした福祉政策を推進してまいります。

最初に高齢者対策について申し上げます。

こうしたことから、在宅生活ができるように、できるだけ維持向上させ、支援できる観点から施策を進めていくことが必要であります。



九七六名で二三・八パーセントと高い比率となつております。

現在本町は、こうした高齢化社会の移行に伴い、在宅福祉事業としてホームヘルプ事業や老人デイサービス事業、また、ケア推進特別事業としても訪問サービスや、除雪サービス等一部社会福祉協議会に事業を委託し、効果的な運営を図っております。

また、高齢者の生きがいを高めるため、老人クラブに対する助成や老人大学の支援、

また、高齢者と子供達が一堂に集まつてのスポーツ・レクリエーション大会の実施等を行つており、今後も地域社会に根ざした福祉活動を推進すると共に多面的な行政としての対応に努力してまいります。

さらに、今般高齢者の福祉サービスの一層の充実を図るために、介護支援機能、居住機能、地域交流機能を総合的に提供できるような施設を検討したいと考えております。

つぎに、障害者福祉について申し上げます。

身体に障害を持つことは、日常生活においても、ご苦労が多く、それだけに障害を持つおられる方自身の自立更生や社会参加への要望が強くなつております。

今年度も、自立を目的として、デイサービスセンターにおいて、専門員による機能訓練指導や障害者に対する補装具の交付等を実施してまいります。

また、心身障害の発生予防のため、保健婦による訪問指導を含めた母子保健対策を強化し、傷病の早期発見、早期治療の推進に努めてまいります。

低所得者の福祉についても、民生児童委員や福祉事務所との連携を図り、生活上の相談、指導助言と被保護者の生活相談を積極的に行い、自立更生の向上に努めてまいります。

つぎに児童福祉対策について申し上げます。

少子化時代といわれているなかで、核家族が増加し、働く婦人の増加している今日、教育水準の向上からも保育教育が一層重視されております。

幸い本町の児童保育施設は、沓形、仙法志両保育所とも整備が図られ快適でゆとりある保育がなされております。



思想の育成普及を目的とした特別保育事業を実施してまいります。

つぎに、国民年金の促進について申し上げます。

国民年金は、老後の生活設計になくてはならない重要な役割を果たしており、町民の関心も一段と高いものがあります。将来、無年金者や低年金者が発生しないためにも、未加入者や未納者の解消が極

めて重要であります。

近年、我が国における地域保健を取り巻く状況は、急速な高齢化の進展によって、慢性疾患等が増加し、疾病そのものの構造が変化してきており、保健サービスに対するニーズも多様化しております。成人病一つ見ても、若年層に多く、その年代が社会的にも家族的にも重要な位置にあるだけに、予防対策の充実は大切なものです。

こうした状況を踏まえ、今年度保健婦を一名増員し、町民が日常生活の中で、より気軽に健康相談、健康教育、健

康推進員活動及び健康まつり行事等を通じて健康づくりに努めるなど、「保健」と「福祉」が一体となつた地域福祉の充実を図つてまいります。

加えて、町民が健康で文化的な生活を営むうえからも、健康管理は重要な課題であります。

また、町民が自由にふれあい、そして交流が図られる場の整備は活力ある社会形成に不可欠であることから、現存のホテル利尻の浴場を改修し、トロン鉱石を使用する準天然温泉施設を建設し、町民の健康増進を図つてまいります。

つぎに、国民健康保険事業であります。

国民健康保険は、町民の医療給付として、すでに日常生活の中に定着しておりますが、高齢化に伴い、医療費は年々増嵩しており、国保財政は依然として厳しい状況におかれております。

このため、税及び補助金の確保に努めることはもちろん、保健思想の普及向上と保健指導を積極的に進め、医療費の軽減を図り、健全運営に努めてまいります。

このため、税及び補助金の確保に努めることはもちろん、保健思想の普及向上と保健指導を積極的に進め、医療費の軽減を図り、健全運営に努めてまいります。



また、今年度より三年計画でクリーンタウン事業として「ごみステーション」を一五〇箇所、全町的に設置、さらに「さわやかトイレ」を三箇所程度整備予定であり、快適で住み良い生活環境づくりを図つてまいります。

今日、廃棄物処理をめぐる問題は、ますます深刻化しており、特に消費生産活動の拡大、産業技術の変革、住民二、三の多様化等に起因し、年々ごみ等の廃棄物が増加しております。

町民が清潔で快適な日常生活を送ることは、誰しもの願いであります。

このため、本年度から従来のごみ処理方法を改善し、清

近年ますます高度化、多様化する医療需要に対応するため、医師、医療技術者の確保や施設、医療機器の整備が是非必要であります。

つぎに、特別養護老人ホームについて申し上げます。本町の高齢者福祉対策として、一昨年開設いたしました特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」も現在三〇名のお年寄りが入所し、生きがいのある老後を送っております。

住みなれた郷土で、何の不安もなく心豊かな老後を送つていただくためにも、家庭的な心のこもったお世話をし、健康で明るく生きがいのある生活を送つていただきたいことを願っております。

お年寄りの生活しやすい環境は、「なじみの人とともに健康に安住していく満足感」

と言われております。また、本町の高齢化は一層進行しますので、今後は、在宅福祉にも重点を置き、デイサービス機能の充実を図るほか、入所者の重度化と痴呆、徘徊を合併したお年寄りが増えつつある中で、入所者の容態に合わせた生活ニーズに対応すべく、環境整備はもちろんのこと、資格者の養成、職員の介護研修等、資質の向上に努力し、真に入所者の方々が楽しく生きがいを求められるよう、また、地域からは、いつまでも親しまれる施設として運営に万全を期してまいります。



特別養護老人ホームについて

本年度は医師一名を増員し、四名体制をはじめ、放射線技師等の医療技術者、医療機器の確保、整備を図つてまいります。

また、永年の念願であります、産婦人科施設を今年度中に建設し、平成九年四月一日開院に向け、努力してまいります。

歯科診療についても、診療体制の充実、医療サービスの向上を図るために支援してまいります。

つぎに、特別養護老人ホームについて申し上げます。本町の高齢者福祉対策として、一昨年開設いたしました特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」も現在三〇名のお年寄りが入所し、生きがいのある老後を送つております。

住みなれた郷土で、何の不安もなく心豊かな老後を送つていただくためにも、家庭的な心のこもったお世話をし、健康で明るく生きがいのある生活を送つていただきたいことを願っております。

定住対策について

つぎに、定住対策について申し上げます。

本町の人口は、昭和三〇年の一〇、〇二五人をピークとして、それ以後の国勢調査で毎回一〇%以上の減少を辿っています。

この要因は、基幹産業である水産業の不振による漁業後継者不足、就業の場の不足による若年層の都市への流失や出生率の低下などが大きな要因であります。

止策の一環として、平成七年一月から「利尻町ふるさと定住促進条例」による転入奨励金、児童養育奨励金、結婚祝金、出産祝金の支給事業を始め、平成七年度においては、若者単身者住宅の建設を実施したところであります。

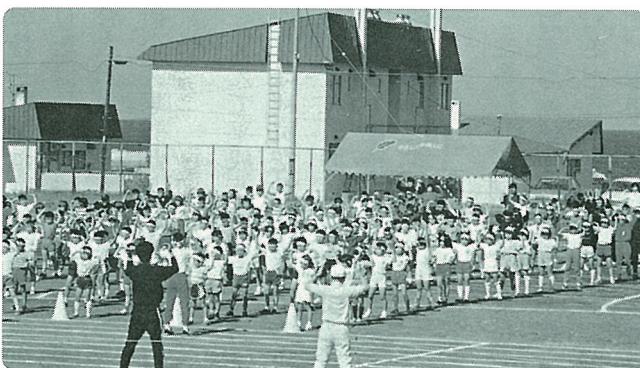
明日を拓く 人づくりについて

また、本年度においては、さらに定住団地の宅地造成事業の新規着手や、若者単身者住宅建設の継続実施をするほか、産業の振興、生活基盤の整備、福祉、保健衛生の推進等を図り、一人でも多くの人が定住し、安心して暮らせる地域づくりをめざしてまいります。

ついに、人づくりについて申し上げます。

今日の教育は、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現を目指す環境づくりを進めることが求められています。

本町においても、その教育需要に応え、生涯学習の振興の必要性から、学校、家庭、地域社会がそれぞれの持ついる機能を連携し、学習支援



体制の整備を図ることが極めて重要であると考えます。このため、教育諸条件の整備、充実を図りながら、生涯創造に努め、健康で明るく、文化的な生活を営むための体育、スポーツ活動の振興や、芸術、文化活動の振興も一層図つてまいります。

特に、学校教育では社会の変化に対応し、心身ともにくましく生きていくために必要な資質や、能力を備えた個の研修研究活動の充実を図り、教育効果が最大限に發揮できるよう学校教育の充実を図つてまいります。

また、社会教育にあつては、今日の社会の変化や町民の多様な学習要望に応えるため、地域が持っているさまざまな教育機能の活性化を図り、学習機会の拡充を図るとともに、町民の学習活動が生きがいの教育機能の活性化を図るとともに、ある人生を築き、ともに生きる地域社会の実現が大切であると考えております。

このような過疎化の進行防止策の一環として、平成七年一月から「利尻町ふるさと定住促進条例」による転入奨励金、児童養育奨励金、結婚祝金、出産祝金の支給事業を始め、平成七年度においては、若者単身者住宅の建設を実施したところであります。

性豊かな児童生徒を育成することが求められますので、各学校が社会の変化に応じ、地域の特性を生かした創意ある教育活動を進めることができるよう、教育施設の整備、教師の資質向上のための研修研究活動の充実を図り、教育効果が最大限に發揮できるよう学校教育の充実を図つてまいります。

また、社会教育にあつては、今日の社会の変化や町民の多様な学習要望に応えるため、地域が持っているさまざまな教育機能の活性化を図るとともに、学習機会の拡充を図るとともに、町民の学習活動が生きがいの教育機能の活性化を図るとともに、ある人生を築き、ともに生きる地域社会の実現が大切であると考えております。

このため、町民一人ひとりが自分を見つめ、生涯にわたってうるおいと生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、学習や社会参加への意欲を高めるとともに、地域づくりは人づくりの基本理念に立つて、社会教育の諸条件の整備を図つてしまいま

す。

つぎに、宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

昨年は、景気の低迷する中、ホテル、旅館業にとりましても、国内観光の空洞化や価格破壊という荒波にもまれ、また、年初から阪神淡路大震災に見舞われ、さらに、地下鉄サリン事件の発生、大手銀行等の金融不安が続発し、観光産業にとりましては、経営環境の非常に厳しい年でありました。

このような状況の中で、東京↔稚内直行便、新たに開設された関西↔稚内直行便の乗客が順調に推移し、当宿泊施設におきましても、五月から九月までの宿泊利用者が過去最高（一六、四〇〇人）を記録することができました。

ホテル利尻について



さて、今年度の展望であります。しかし、大型の総合経済対策と金融緩和や設備投資の下支え効果により中盤以降回復に向い、本年は二パーセント台の成長率が見込まれ、やや明るさの見える年になるであろうと言われておりますが、ビルの負の遺産があまりにも大きく、これから五年（一〇年間）は調整の期間が続き、かくてのような高度成長はまつたく望めない時代であります。

また、本年度中に浴場の新築・改修工事を計画しておりますが、今後はこれらに対応したサービスの向上に努めるとともに、一層従業員の研修などを行い、受入体制の万全を図りながら、安定経営に向け最善の努力をしてまいります。

つぎに、碎石事業について申し上げます。
本年度における利尻、礼文

碎石事業について



こうした状況の中、当宿泊施設では、現在、シーズン中（五月～九月）のツアーリョは順調で、前年の予約を上回っております。

また、本年度中に浴場の新築・改修工事を計画しておりますが、今後はこれらに対応したサービスの向上に努めるとともに、一層従業員の研修などを行い、受入体制の万全を図りながら、安定経営に向け最善の努力をしてまいります。

また、礼文、稚内地区の移転努力をしてまいります。
なお、本年度の碎石の生産、販売量は、それぞれ一五万五千³m³を予定し、目標達成に向け鋭意努力してまいります。

平成八年度の各会計予算は
五月号でお知らせ致します。

こうした厳しい年であります。しかし、法人需要の低迷に対応して、個人需要の観光需要は多様化しながら増大しており、今後、観光の主力は個人客中心にシフトされることが予想されます。

この状況の中、当宿泊施設では、現在、シーズン中（五月～九月）のツアーリョは順調で、前年の予約を上回っております。

こうした状況から、骨材の需要も前年並の数量が予想されるところであります。特に、本年度においても景気対応策も前年並の数量が予想されるところであります。特

の骨材需要は国の景気を配慮した公共事業による景気対策のため、港湾関連事業や一般公共事業が予想されております。

加えて平成五年度より着手された利尻空港拡張工事の実施などにより、関連しての骨材需要も期待されているところであります。

現場管理としては、碎石製品の品質管理に意を注ぐとともに、災害・事故防止に万全を尽くすほか従業員の安全意識の高揚と、健康管理に配慮します。

しながら、本年度の生産・販売に最大の努力を払ってまいります。

このほか、本年は現場の環境及び景観対策として、現場の採取跡地の修復保全等、景観保護対策を実施するところに、防塵対策についても最善の方法で、実施に向けての努力をしてまいります。

また、礼文、稚内地区の移転努力をしてまいります。

以上、平成八年度の町政推進にあたって、所信の一端を述べさせていただきました。

このことから、町民皆さんのが二ーズをしっかりと見極めて、『住んで良かった』と思える町づくりのための、諸施策の実現に全力を尽くす決意であります。

町議会議員の皆さん、町民の皆さんの一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、町政に対する執行方針を終ります。

む
す
び

平成八年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 五十嵐 国 夫



町民一人ひとりが生涯を通じて自己の可能性を十分に伸ばせるよう、創造性に富み活力ある教育を推進することが求められています。

平成八年第一回利尻町議会定例会にあたりまして、平成八年度の利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げまして、その推進に努め、本町における教育の一層の充実向上を図つてまいりたいと考えますので、町議会並びに教育関係者、町民各位のご理解とご協力を願い申し上げます。

今日の社会情勢は、情報化、国際化の進展や高齢化の到来など、急激な変化を続けており、これらの諸変化に積極的かつ柔軟に対応するために、

このため学校教育では、児童生徒一人ひとりのよきを生かし、生涯にわたり心豊かにたくましく生きる人間の育成が求められています。

本町においても、このような情勢に主体的に対応していくためには、現状を忖度し学校、家庭、地域社会の教育機能の活性化を図りながら、生涯を通じて学び続ける人づくりと、地域に根ざした教育の創造をめざして、利尻町の教育全体としての充実を期す必要があります。

個性を生かし、
心豊かでたくましく
生きる児童生徒の
育成をめざした
学校教育の推進

また、社会教育では、町民の自主的、自発的な学習活動により、社会の変化や課題に応える力を養い、心身ともに健康で充実した人生を送り、豊かな心にあふれた地域社会の創造を実現することが求められています。

利尻町教育委員会は、こうした教育に対する時代の要請や町民の期待に応えるため、利尻町の学校教育、社会教育の一層の充実向上のため努力を払つてまいる所存であります。

本町においては、学校教育の充実、発展に向けて、教育関係者が一致して取り組む体制の確立に努めており、各学校においても地域、父母との連携を密にし、特色ある教育活動が進められているところです。

今後も、生涯学習社会における学校の役割を一層明確にして、学校や地域の課題を的確にとらえて、地域に根ざした生き生きとした教育活動を開発することが大切であります。そのため、各学校においては、こうした教育課題の解決や教育目標、経営方針の達成に向けて教職員が協力、協同して実践する体制を確立し、創意に富み、活力ある学校教

ことが重要であります。このためには、社会の変化に主体的に対応できる能力や創造性の基礎を培うとともに、生涯

学習の基礎を培う観点から、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身につけさせることが大切であります。

そのため、児童生徒一人ひとりの思いや願いを実現できる児童生徒の側に立った教育を開拓し、基礎的、基本的内容を一人ひとりに確実に身につけさせるよう指導の充実を行います。

育の推進に努めてまいります。



図り、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を体得し、自ら学ぶ意欲と将来にわたつて学び続ける力を育成するための教科指導の充実に努めてまいります。

つぎに、道徳教育についてであります。今日、子ども達を取り巻く環境の変化は、人間関係の希薄化、体験の不足等からくる基本的な生活習慣や自らを律する心などに大きな影響を与えており、道徳性の育成が求められておりますので、全教育活動を通じていざな道徳性を培い自他を思いやる心と人間としての生き方の自覚を深める指導に努めています。

つぎに、特別活動についてであります。児童生徒の育成のため、体験活動や自発的活動、クラブ活動などの充実を図り、集団への所属感や連帯感を得させ、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的態



つぎに、生徒指導についてであります。個性豊かで、生き生きと自己実現を図る児童生徒を育成するため、日常生活の中で、社会の一員としての自覚をもち、自ら考え、正しく判断し、行動する能力や態度を育てることが大切でありますので、その育成に努めるとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって楽し

度を育てる指導に努めてまいります。

なお、大きな社会問題となつておりますいじめにかかわる問題行動につきましては、いじめはいじめられる人の心や体に消すことのできない深い傷跡を残すことになり、人権にもかかわる重大な問題であることから、絶対にあつてはならないことがあります。

いじめは子ども達の集団生

活の場であります学校で起るケースが多く、それだけにつ起るか予断を許さないものがあります。また、いじめはから学校においては、いじめがあるのではないかとの問題意識があります。また、いじめは行われることが多いことから、いじめはあるのでないかとの問題意識をもつて児童生徒の実態把握や指導体制を見直すなど、他を思いやり互いを大切にする心が育つよう指導の充実を図るとともに、家庭や地域とも連携し、いじめの未然防止

く充実したものになるように、教師と児童生徒、児童生徒相互の心のふれあいを大切にし、好ましい人間関係を育てる生徒指導の充実を図つてまいります。



つぎに、教職員の資質の向上についてであります。学校教育を充実させ成果を上げるために、直接児童生徒の指導に携わる教職員一人ひとりの努力に負うところが大きいことから、教職員は常にその職責の重要さを認識し、社会の変化に対応する教育の担い手として視野を広め、専門性をより高めるとともに、実践的指導力の向上に努めることが重要でありますので、校内研修の充実をはじめ各種研修事業への参加促進、さらには町内の研修、研究の組織であります町教育研究会への援助などを行い、教職員の専門性の向上を図つてまいります。

つぎに、健康、安全指導についてであります。児童生徒が生涯にわたつて運動に親しみ、健康で安全な生活ができるよう、たくましい心身を育てるとともに、健康保持増進に自ら取り組む意欲と実践力を高める指導に努め、健康新の育成を図つてまいります。

なお、交通安全教育についてもその徹底を図つとともに

災害等緊急事態へ対応する能力を高める指導にも努めてまいります。また、児童生徒の健康管理と疾病の早期発見を図るため、各種検診を実施してまいります。

つぎに、健康、安全指導についてであります。児童生徒の育成のため、体験活動や自発的活動、クラブ活動などの充実を図り、集団への所属感や連帯感を得させ、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的態

性をより高めるとともに、実践的指導力の向上に努めることが重要でありますので、校内研修の充実をはじめ各種研修事業への参加促進、さらには町内の研修、研究の組織であります町教育研究会への援助などを行い、教職員の専門性の向上を図つてまいります。

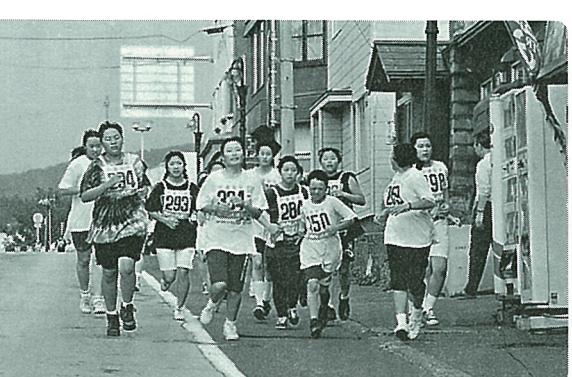
つぎに、教育環境の整備についてあります。教育環境の整備につきましては、これまでにも計画的に整備を図ってきたところですが、本年度は、主なものとして沓形、仙法志両中学校の生徒トイレの水洗化、沓形中学校の部室兼物置新設、仙法志中学校体育館渡り廊下屋根防水工事、各小学校に教育用コンピューターを設置するほか、教材教具や備品についても整備を図つてまいります。

また、教職員の生活環境の整備といたしまして一棟四戸建て住宅の外壁防水塗装、屋根塗装を行うほか、老朽化している教職員住宅の建替えとして、二棟七戸（うち四戸は単身者向け）の住宅の建設を本年度計画しておりますが、この事業費につきましては、国の認定があり次第補正予算で計上いたしたいと考えております。

また、急速に進む社会の変化に対応するために町民が絶えず自己啓発を図り、社会の変化に対応できる資質や能力を養うなど自己を高めることが大切になつてきました。そのため、社会教育においては、生涯学習の観点に立つて、町民の学習や文化、スポーツ或いは社会参加の活動に対して、自發的、継続的な学習参加などが促進されるようその興味、関心を助長し学習意欲の高揚を図るとともに、学習機会の拡充と充実に努め

少年の健全育成についてであります。しかし、近年の社会情勢や生活環境の変化は、子ども達の人間形成にも様々な影響を与えております。

また、急速に進む社会の変化に対応するために町民が絶えず自己啓発を図り、社会の変化に対応できる資質や能力を養うなど自己を高めることが大切になつてきました。そのため、社会教育においては、生涯学習の観点に立つて、町民の学習や文化、スポーツ或いは社会参加の活動に対して、自發的、継続的な学習参加などが促進されるようその興味、関心を助長し学習意欲の高揚を図るとともに、学習機会の拡充と充実に努め



自らを高め うるおいと活力 のある町づくりを めざす社会教育 の推進

町民が生涯にわたり、生きがいとうるおいをもって生活を営むことができる社会を築いていくうえで、教育、文化、スポーツの果たす役割は重要であります。

めには、子ども達の日常生活の領域であります家庭、学校、地域社会が連携し、協力し合い社会全体が子ども達を見守り、導いていくことが大切でありますので、家庭、学校、地域との連携を図りながら身心ともに健全な子どもの育成に努めてまいります。

また、子ども達が多様な体験を通して、豊かな感性や社会性を培うため交歓会、交流会、体験活動、自然学習活動、スポーツ活動を実施するほか、少年活動リーダーやボランティアリーダーの育成を図つてまいります。

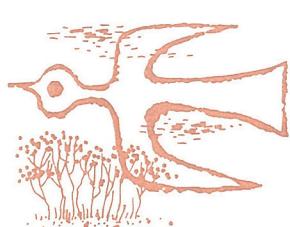
少年の健全育成についてであります。しかし、近年の社会情勢や生活環境の変化は、子ども達の人間形成にも様々な影響を与えております。

また、子ども達が多様な体験を通して、豊かな感性や社会性を培うため交歓会、交流会、体験活動、自然学習活動、スポーツ活動を実施するほか、少年活動リーダーやボランティアリーダーの育成を図つてまいります。

このため、町長部局とも連携のもとに、高齢者大学の開設や趣味活動など社会参加を促進し、高齢者の方々が日々心の張りと、生きがいをもつた生活が送れるようその推進に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、高齢化社会を迎え、高齢者の方々が健康で生きがいのある生活を送るために、自らが心身の健康の保持増進と多様化する社会の中で、高齢期にふさわしい社会性を養うことが大切であります。

なお、青年、婦人団体活動につきましても、連帯心を深め、生活課題や地域課題の解決に向けて組織的な活動が展開されるよう指導援助や団体活動リーダーの養成などに努めてまいります。



つぎに、公民館の運営についてであります。町民の学習活動や地域活動の拠点としての役割を担つておりますので、学習活動や各種の趣味講座、体験活動など、学習機会の提供や町民の自主的活動により、学び合いや交流の場となる公民館活動と運営に努めてまいります。



では得がたい貴重な体験ができる施設としてその運営に努めてまいります。

つぎに、博物館の運営についてであります。博物館は郷土の自然、歴史、文化などを学ぶ場としての役割を担つておりますので、資料の収集や保存管理、調査研究をはじめ学習活動を推進するとともに、学習者に対し情報や資料など博物館がもつ専門的な情報の提供、さらには展示についても常設展示のほか、期間展示や移動展示を行うなど、一層創意工夫を施し、郷土を学ぶ場としての機能を高めています。

つぎに、自然の家の運営についてであります。本年度開館いたしました自然の家につきましては、豊かな自然環境の中で、町内外の青少年及び社会人が集団宿泊による自主的な体験活動等を通じて、人間的なふれあいや自然とのふれあいを深める等、日常生活

なお、昨年、強風により倒壊いたしました保津船収納庫を本年新築してまいります。また、今後の博物館の増築に向けて用地の先行取得をしてまいります。

つぎに、文化の振興についてであります。生活水準の向上や余暇時間の増加に伴い、町民の文化活動への関心が高まっており、文化団体との連携を深め、町民文化祭や芸能祭の開催をはじめ、各種の文化団体が行う文化活動を支援するなど、町民が文化活動に親しみ創造する喜びを満たしながら、うるおいのある生活を送れるよう、地域に根ざした文化活動の推進に努めてまいります。

なお、本年度も町民に生の音楽鑑賞の機会としてコンサートを開催してまいります。

つぎに、スポーツの振興についてであります。町民が生涯の各時期にわたって、それぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツに楽しむことは、健康の保持増進や体力の向上をはじめ、豊かで生きがいのある生活を営むためにも、



また、スポーツを通しての仲間づくりのうえからも重要なとあります。近年、健康に対する関心の高まりや、余暇時間の増加に伴い、町民自らが体力づくりや、レクリエーションとしてスポーツ活動に取り組む気運が高まっています。そこで、本年度、運動公園内に正規のパークゴルフ場を造成してまいりますが、本年度は使用できない見込みでありますので、沓形、仙法志地区にそれぞれ仮設のパークゴルフ場も造成してまいります。

このため、スポーツ団体との連携を深めながら、スポー

ツ活動の普及とスポーツ機会の提供、並びにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めています。

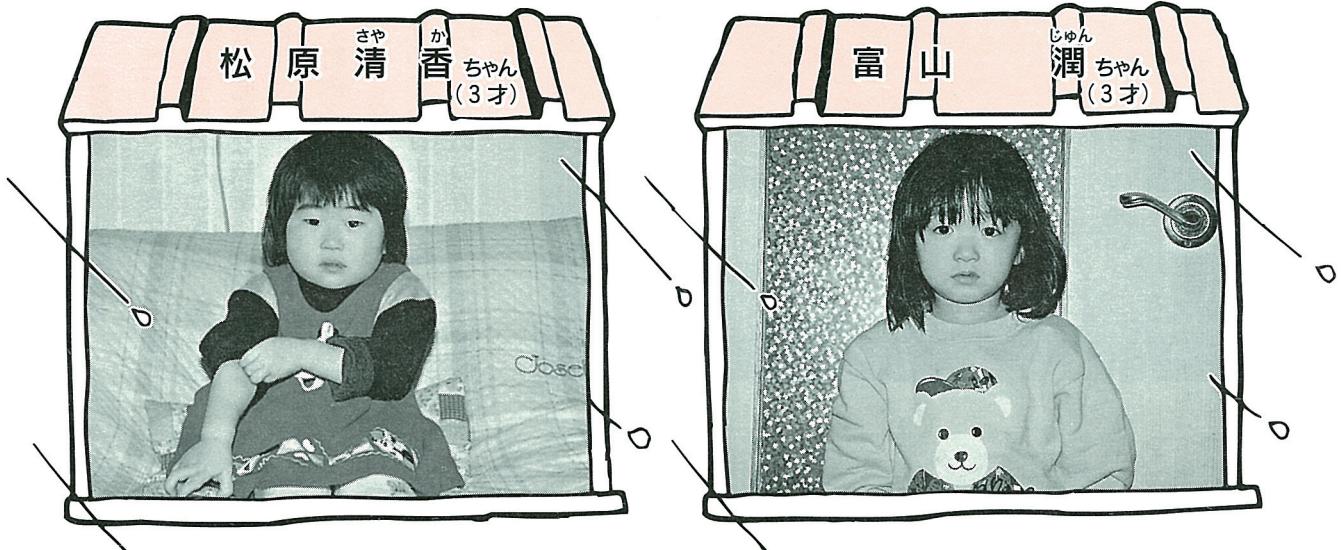
なお、誰れでも気軽にできるスポーツとして、パークゴルフの愛好者が増えてきておりますので、本年度、運動公園内に正規のパークゴルフ場を造成してまいりますが、本年度は使用できない見込みでありますので、沓形、仙法志地区にそれぞれ仮設のパークゴルフ場も造成してまいります。

以上、平成八年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げましたが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸課題に適切に対処するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、町民の負託にこたえるよう、利尻町の教育の振興に最善の努力をしてまいりたいと考えますので、特段のご理解とご協力をお願い申上げます。

平成版

わが家のアイドル

(40)



沓形字富士見町
父： 稔さん
母： 仁美さん

♥お母さんからひとこと
「明るく思いやりのある
元気な子になってね」

仙法志字長浜
父：信夫さん
母：ゆかりさん

♥お母さんからひとこと
「健康で明るく
やさしい子になってね」

特に次のような悪質な業者には
十分注意しましょう。

⑤借金返済のための借り入れは
しない。
⑥借り入れのときには契約書を
返済時には領収書を必ず受け
取り保存し、完済したときは
契約書を必ず返還してもらう。

③契約書をよく読み、借入額、
期間、利率、返済方法を十分
確かめてから契約書の署名押
印する。
④白紙委任状やその他使用目的
がわからない書類や年金受給
者証、クレジットカード等は
渡さない。

①返済能力を考えて借入額は必
要最小限にする。
②借り入れはできるだけ短期間に
し、返済期日を守る。

だれでも、借錢などしない方
がいいわけで、自分の収入にあ
った生活プランを立て、背伸び
した生活を送らないようつとめ
ることが大切です。

消費者金融を利用するときは

どうしても借りなければなら
ないときは、相手が登録を受け
た業者であるかを必ず確認する
ほか、次のことを心得ておきま
しょう。

だれでも、借錢などしない方
がいいわけで、自分の収入にあ
った生活プランを立て、背伸び
した生活を送らないようつとめ
することが大切です。

消費者金融利用のため

紹介屋

チラシや新聞広告、
雑誌広告などに金融広
告し、電話で借り入れ
申し込みがあれば自社
では融資せず、他社を、
さも知っているように
紹介し、融資が受けら
れれば法外な紹介料を
要求するものをいう。

買取屋

融資すると見せかけ
て、クレジットカード
を預かつたり、カード
で商品を多数買わせ、
その商品を低価格で買
い取るもの。このことを
い取るものという。

その他

金銭の貸付の代わり
に、信用のない手形を
渡し、渡す前に法外な
手数料を取るもの。
金銭の貸付に当たり、
他の会社に不動産購入
や住宅建築等に係る融
資を申し込ませて、融
資額で回収する。

○問い合わせ先

北海道商工労働観光部
商工金融課
☎ 011-231-1411

災害に備えて

え
て

災害で混乱しているときは、誤った情報にまどわされやすくなります。

昨年一月十七日に発生しました阪神・淡路大震災を始め、北海道南西沖地震・北海道東方沖地震・サハリン南西部地震等の大地震が頻発し、多数の死者、行方不明者や住宅等に甚大な損害を与えたことは、ご承知のところあります。

地震は、昔から怖いことの代表としてよく挙げられています。

たしかに地震の揺れ自体よりも恐ろしいのが、南西沖地震で実証されたように、火事や津波などの二次災害です。こうした二次災害の被害を最小限に防止するため、町では、既に防災行政無線施設を設置しておりますが、本年三月中旬にさらに地震計や潮位計等を設置し、不幸にして当地域で発生した場合の地震や津波に関する情報を、四月一日からおおよそ三分以内に、防災行政無線の自動放送で迅速に伝達することができるようになりました。



一方で、津波注意報・警報が発令されたときは、海岸線等の危険な箇所には絶対に近づかないように願います。

町内各地区住家の海面からの高さは、概ね次のとおりとなつております。特に、低地上にお住まいの方は、ご注意願います。

万が一、津波注意報・警報が発令されたときは、海岸線等の危険な箇所には絶対に近づかないように願います。

覚えよう 日ごろの備えと心構え

いつ襲つてくるか分からぬ災害に対処するには、何といつても日頃の備えと心構えが必要です。そこで覚えておきたい次のことを紹介します。

一、家庭内の防災会議

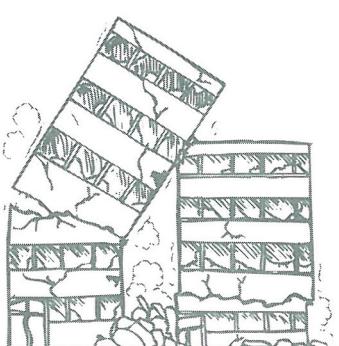
ふだんから家庭内で、火気の点検・お年寄りや弱者の誘導・避難路の確保・非常持出品等の行動分担を話し合う。

一、避難の方法

服装は活動しやすい物を着衣し、徒歩で避難します。自動車は、渋滞を引き起こし消火活動や救急救護活動の妨げになります。

着衣し、徒歩で避難します。自動車は、渋滞を引き起こし消火活動や救急救護活動の妨げになります。

情報は、テレビやラジオの報道に注意するとともに防災行政無線放送にも留意しましょう。



一、避難場所
狭い路地や堀ぎわは、物が落ちたり、ブロックが倒れたり危険です。このような場所には近寄らないようにしましょう。

いざというときの知っておきたい 住家の海面からの高さと避難場所

地区名	住家の海面からの高さ	一時避難場所(地震・津波)	収容避難場所
栄浜	3 ~ 8 メートル	(3mは、栄浜分港付近) 最寄りの裏山、高台	新湊小学校
新湊	5 ~ 15	新湊小学校グランド	新湊小学校
種富町・富野	3 ~ 24	(3mは、種富第2地区の一部) 沓形中学校グランド 最寄りの裏山、高台	沓形中学校
日出町	4 ~ 20	沓形小学校グランド	沓形小学校 沓形中学校
緑町	6 ~ 15	緑公園 老人福祉センター駐車場	沓形小学校 老人福祉センター
本町	3 ~ 7	(3mは、沓形港岸壁付近) 緑公園 老人福祉センター駐車場	沓形小学校 老人福祉センター
富士見町	3 ~ 9	(3mは、沓形港岸壁付近) 緑公園・ホテル利尻 老人福祉センター駐車場	沓形小学校 老人福祉センター
泉町	5 ~ 22	森林公園駐車場 最寄りの裏山、高台	沓形小学校 利尻高等学校
神居	7 ~ 21	利尻高等学校グランド 運動公園・総合体育館駐車場	利尻高等学校 総合体育館
蘭泊	5 ~ 9	最寄りの裏山、高台	利尻高等学校 総合体育館
久連	5 ~ 20	旧久連小学校グランド 最寄りの裏山、高台	自然の家 (旧久連小学校)
長浜	5 ~ 9	最寄りの裏山、高台	自然の家 (旧久連小学校)
神磯	5 ~ 9	最寄りの裏山、高台	仙法志中学校
政泊	3 ~ 20	(3mは、ワンド地区付近) 仙法志中学校グランド	仙法志中学校
仙法志本町	4.5 ~ 20	仙法志小学校グランド・仙法志中学校グランド 町民屋内運動場駐車場	仙法志小学校 町民屋内運動場
元村	3.5 ~ 13	(3.5mは、基橋付近) 仙法志小学校グランド 最寄りの裏山、高台	仙法志小学校 町民屋内運動場
御崎	9 ~ 20	最寄りの裏山、高台	御崎自治会館

だより

国民健康保険被保険者証更新事務日程表

月日	地 区	時 間	場 所
4. 15	栄 浜	午前9:00~10:00	栄浜自治会館
〃	種富町2・3	午前10:10~11:00	種富町自治会館
〃	種富町1・富野	午前11:10~12:00	種富町第1自治会館
〃	新 湊	午後1:10~3:00	新湊自治会館
4. 16	日 出 町 緑 町 (沓) 本 町 富士見町・港町	午前9:00~ 午後5:00	役場1階小会議室
4. 17	蘭 泊	午前9:00~10:00	蘭泊自治会館
〃	神居 第 1	午前10:10~11:00	神居第1自治会館
〃	神居 第 2	午前11:10~12:00	神居第2自治会館
〃	泉 町	午後1:10~3:00	泉町自治会館
4. 18	久 連	午前9:00~10:30	久連自治会館
〃	長 浜	午前10:40~12:00	長浜自治会館
〃	神 磯	午後1:10~2:30	神磯自治会館
〃	政 泊	午後2:40~4:00	政治自治会館
4. 19	御 崎	午前9:00~10:30	御崎自治会館
〃	元 村	午前10:40~12:00	元村自治会館
〃	(仙) 本 町	午後1:10~4:00	公民館治会館



国民健康保険の

被保険者証が変わります

—五月一日から—

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお知らせいたします。

「国民健康保健の手続き」

—資格と手続き—

老人医療に係る

一部負担金が変わります

平成8年4月1日から、老人の方が医療機関にかかった時に支払うお金（一部負担金）が、次のとおり変わります。

	平成8年4月 1日から(改定)	平成8年3月 末まで(現行)
外 来 (1ヶ月)	1,020円	1,010円
入 院 (1 日)	710円	700円

※これは、消費者物価指数にスライドして改定されたものです。

◎届出はすみやかに
世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

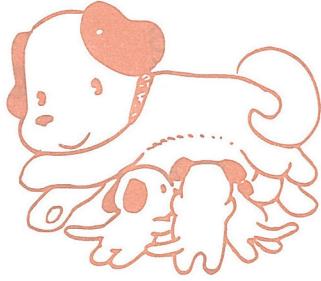
◎届出がおくれていると:
国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によつてはじめてわかります。したがつて、この届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

一、国保にはいる場合

担を強く感じます。

- 一、病気やけがをした場合、二、届出がおくれればおくれるほど保険税がさかのぼつて納めなければならないので負担を強く感じます。
- 二、保険治療を受けられません。
(四) (三) (二) (一) 職場の健康保険には生活保護をうけなくなります。
一、(四) (三) (二) (一) 転出するとき
二、(四) (三) (二) (一) 死亡したとき
三、(四) (三) (二) (一) 生活保護をうけるようになったとき
四、(四) (三) (二) (一) いつたとき

◎こんなときには手続きを
一、国保にはいる場合
転入したとき
職場等の健康保険をやめたとき
二、国保をやめる場合
転出するとき
三、(四) (三) (二) (一) 死亡したとき
四、(四) (三) (二) (一) 生活保護をうけるようになったとき
五、(四) (三) (二) (一) いつたとき



保 健

狂犬病の予防注射 の巡回について

◎往診料 一、〇〇〇円

狂犬病予防注射巡回日程表

月日	地区	時間	場所
4.16	新湊	午前10:30~11:25	新湊自治会館前
〃	種富町2・3	午前11:30~11:40	種富町自治会館前
〃	種富町1 富野	午前11:45~11:55	種富町第1 自治会館前
〃	日出町 緑町 富士見町 (沓)本町	午後1:45~11:55	稚内保健所 利尻支所
〃	泉町	午後2:00~2:55	岩垣好信宅横
〃	神居第2	午後2:20~2:30	神居第2自治会館前
〃	神居第1	午後2:35~2:40	神居第1自治会館前
〃	蘭泊	午後2:45~2:50	蘭泊自治会館前
〃	長浜	午後2:55~3:05	長浜自治会館前
〃	政治	午後3:10~3:15	政治自治会館前
〃	(仙)本町	午後3:20~3:40	利尻町公民館前
〃	御崎	午後3:45~4:00	御崎自治会館前

平成八年度の狂犬病予防注射を次の日程で実施致しますので、犬を飼っている方は必ず地区の指定場所へ時間までに犬を連れて来て下さい。

(届出をしている方には、ハガキで個別通知をします。)
指定場所へ連れて来られない方は、事前に役場民生課衛生施設係へご連絡下さい。

往診料がかかります。

◎登録料 (新規登録のみ)
一頭につき 三、〇〇〇円

◎注射料
一頭につき 二、九七〇円

町では、野犬の掃とうを実施しています。

飼育犬であっても放し飼いになつてゐる場合は、捕獲し、殺処分しますので、必ず犬を

ます。

※放し飼いにすると畜犬取締り及び野犬掃とう条例により三万円以下の罰金又は料に処せられます。

※飼わなくなつた犬は、捨てずにはおくようお願い致し下さい。

お問い合わせは

民生課衛生施設係
(四一二三四五)

野犬掃とうの 実施について

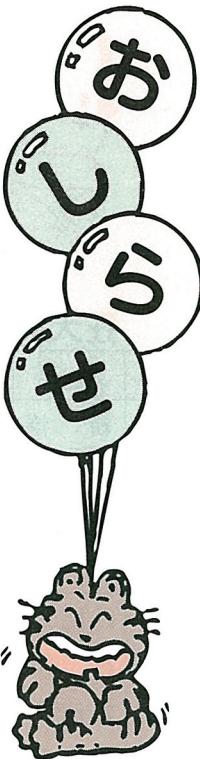
犬の放し飼いは
やめましょう!

◎方 法
毒殺及び捕獲

◎期 間
平成八年四月一日から
平成八年九月三十日まで

◎区 域
利尻町全域





お米販売を 希望される皆様へ

希望される皆様へ

平成八年一月号の広報「り
しり」でもお知らせ致してお
りますが、平成七年の十一月

一日から新食糧法（主要食糧
の需給及び価格の安定に関する
法律）が施行され、町内で
新たにお米販売を希望される
方は、知事への登録申請が必
要となりました。

現在知事許可を得ている米
穀小売店の方でも、引き続き
米穀小売業を続けようとする
方は、次により新しい登録申
請手続きが必要です。

○登録申請期間
四月一日から四月三十日
○登録期日
六月一日

- 必要書類
 - ①登録申請書 ②小売業事
業計画書及び添付書類
 - ③米穀の販売のための売場

についての書類（自己所有
の場合）建物登記簿謄本・
固定資産評価証明書・自己
所有でない場合）賃貸借契
約書、又は代わる書類）

④誓約書

●法人の場合

- ①定款又は、寄附行為の写し
- ②商業登記簿謄本
- ③最近の事業年度における
貸借対照表収支決算書（損
益計算書）、及び財産目録
又は、固定資産台帳

●個人の場合

- ①住民票及び履歴書
- ②財産状況を示す書類

○登録申請については、宗谷 支庁農務課農業改良係まで、

TEL〇一六二一三三一二五一〇

申請手続きに関するお問い合わせ
は、宗谷支庁農務課

農業改良係または、利尻町
役場商工観光課商工観光係
へご連絡願います。

TEL四一二三四五



社説評議員訪問 3/4



保育所園児との共同作品
大壁画完成記念撮影 3/5



仙法志漁協婦人部訪問 3/7



仙小全校児童訪問 3/8

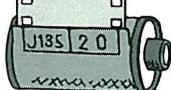


茶道湖月会訪問 3/3



利尻島ロータリークラブ訪問 2/21

カメラスケッチ ほのぼの荘



(あなたのまちの社会福祉協議会が 住宅の増改築を応援します)

春から住宅の増築・改築・拡張・補修を考えられている方で、住宅金融公庫、その他銀行などの借入れができない方、またその借入れだけでは不足の場合など、社協で行っています生活福祉資金住宅資金により増改築の応援をします。



貸付対象：世帯単位、世帯収入額に上限が設定されています

貸付限度額：240万円まで

利 息：年3%

据置期間：貸付決定日の翌月から6ヶ月

償還期間：6年以内

償還方法：元利均等の月賦償還で、北海道銀行本店、または郵便局からの口座自動引落としによる

申請窓口：市区町村社会福祉協議会

貸付相談：あなたの担当地区の民生委員

※必要書類・申込手続き・その他、利尻町社会福祉協議会にお尋ね下さい

平成8年度サハリン地域（樺太）墓参団員募集

北海道では、平成8年度サハリン地域（樺太）墓参を次のとおり、実施する予定です。

○実施期間

平成8年7月24（水）～7月31日（水）までの8日間

但し、出発日及び帰国日については、変更の場合があります。

○実施地域

ユジノサハリンスク（旧豊原）、コルサコフ（旧大泊）、ポロナイスク（旧敷香）、スミルヌイフ（旧気屯）、ボベジノー（旧古屯）、ウグレゴルスク（旧恵須取）、ホルムスク（旧真岡）、ゴルノザボーツク（旧内幌）

但し、実施期間及び地域について、一部変更の場合があります。

○募集人員 13名

○募集期間 5月中旬

○応募資格

サハリン地域（樺太）に埋葬又は納骨されている者の配偶者及び三親等内の親族で、北海道に居住している方。また、健康上、長期の旅行に耐えられる方。

※但し、過去に墓参に参加した方及びその親族を除く。

○詳しくは、利尻町役場民生課福祉係

リシリの博物誌

(219)

利尻の悟り(93)

のり採り

(一)

語り 澤 谷 ミ ワさん

佃煮にしたりして食べるんで
す。

カイコとゼンマイ

今から二十年くらい前あたりから、柱時計のゼンマイを使うようになつて、家でもそれを作つて、のり採りに使うようになつたのね。木で柄を作つて、ゼンマイの一部を切りとつて丸くつけるんだけどゼンマイのは隙間があるからのりがその隙間から逃げてしまうの。カイコだとのりが殻の中にはいつて逃げないのね。ゼンマイって堅いように思うけど、何回ものりはたけていたら、ゼンマイもすり減つてしまふの。なんせ、岩をかちやくからね。

岩かつちやくから、岩の粒、砂つていつてるけど、それが混じつてしまふから、採つたのりを海に桶持つていつて、



私がね、のり採り始めてから、そうだねもう四十年くらいになるね。昔は、どこの家でも冬になるとのり採りしてたよ。おもに女人の仕事でね、家じゅうでやつてたこともありましたよ。いまでは、のり採る人もいなくなつてしまつたものね。

のりは、毎年、組合から鑑札買つて、十二月ぐらいから三月いっぱいまで採るの。なかでも一月の寒にはいいの。三月末なれば、味も落ちてくるから、その時は



のり採を真水で洗う。

何回も何回もついに洗うの。それでもね、砂がはいつこについてるからだべね。

はたく…さらいとの意味
カイコ 貝殻のこと

して、今度はまた家で真水で洗うの。(次号へ続く)



寝タバコやタバコのぽい捨て
あなたの命や財産をうばいます。



風の強い火は
焚き火をしてはダメ！



消化器の訓練 してみませんか!?



全道一斉 春の火災予防運動実施

災害に備えて 日頃の火の用心

実施期間
4月20日～4月30日

- 北海道の4月・5月は大火の季節！
空気が乾燥し強い風もふきます。
沓形大火もこの時期です。
 - 出かける前、おやすみ前には
火の元点検、忘れずに！
 - 雪解けとともに、気になりだした
家の周りのゴミ！
外で燃やすときは、消防署へ
届け出が必要です。



二月二十五日夢交流館を
会場に、消防回活性化事業
を実施。

宮下団長以下五十七名の
団員が小型ポンプやホース
の操作法、救急心肺蘇生法
の訓練を実施。
また、レクワードーシヨン
では分団対抗「フットベー
スボール」を行い心地よい
汗をかきました。

三月四日消防署に新型の水槽付消防ポンプ自動車（通称タンク車）が配備されました。

新タンク車は旧タンク車の一倍の六千五〇〇リットルの水槽を持ち、発電機と五〇〇ワット六灯の投光器を装備しています。



新型水槽付消防ポンプ自動車

